

特定計量器（国家検定品の計量器）をお持ちのお客様へ

# 株式会社守隨本店 代行検査のご案内



## Q.1「特定計量器」って何？

- A.1 「特定計量器」とは、計量法において「適正な計量」を推進するために定められた計量器を指します。  
今回お知らせする「質量計（はかり）」の他に「タクシーメーター」や「ガソリンスタンドのメーター」等があります。

## Q.2 はかりの「国家検定」って何？

- A.2 「国家検定」とは、新しく作られた計量器や修理された計量器が、計量法で定める基準に適合しているかどうかを検査することです。  
これに合格することで、計量器で計量した値を対外的な「取引」や「公的証明」に使用できます。

## Q.3「代行検査」って何？

- A.3 上記の検定に合格した計量器を継続して「取引」や「公的証明」に使用する場合、2年に一回、「法定検査」を受ける義務があります。  
当社では法定検査を県や特定市の指定日以外で実施可能な「代行検査」も承っております。

## 守隨本店 代行検査のメリット



### メリット1

計量器検査のプロである計量士が常駐しております。  
休日作業等、ご希望に沿った検査日程が組めます。  
(県や特定市は自由な日程が組めません)

### メリット2

県や特定市が通常実施する分銅検査に加え、  
同時に構造点検やメンテナンスを実施可能です。

### メリット3

代行検査が必要な計量器と併せて、  
通常のはかりの自主検査も可能です。

◆当社製品はもちろん、他社製品の計量器代行検査も承ります。